

＜資料 2＞

下水道BCP策定マニュアル（地震編）検討委員会

＜設置趣旨＞

下水道は、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保、雨水の排除による浸水の防除、汚濁負荷削減による公共用水域の水質保全等、住民の生活、社会経済活動を支える根幹的社会基盤である。

大規模地震等により下水道がその機能を果たすことができなくなった場合には、トイレが使用できないなど住民生活に大きな影響を与えるとともに、汚水の滞留や未処理下水の流出による公衆衛生被害の発生や雨水排除機能の喪失による浸水被害等の二次災害の発生など、住民の生命・財産に係わる重大な事態を生じる恐れがある。このような事態を回避し、住民生活等を確保する視点から、被災時においても、下水道が担うべき機能を維持していく必要がある。

下水道の地震対策は、構造面での耐震化等による防災を基本とするが、膨大な下水道施設をすべて耐震化するには、大変多くの年月を要する。一方、東海地震、東南海・南海地震や首都直下地震等の大規模地震発生の可能性が指摘されているほか、福岡県西方沖地震や平成 19 年 能登半島地震のように現状の予測で大規模地震発生の可能性が必ずしも高くないとされていた地域においても地震が発生するなど、いつどこで大規模地震が発生してもおかしくない状況にある。また、下水道は住民に対して使用制限を課すことが困難であるとともに、他のライフラインに比べ、施設の本復旧までに要する時間が長いこと等から、被災を想定した上で、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を確保するための計画（BCP：業務継続計画【Business Continuity Plan】）を予め検討しておくことが重要である。

上記のような背景のもと、地震に対する下水道のBCPの策定手法について検討し、マニュアルとしてとりまとめることを目的に、本委員会を設置するものである。